

経営比較分析表（令和3年度決算）

神奈川県厚木市 市立病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
条例全部	病院事業	一般病院	300床以上～400床未満	自治体職員 民間企業出身
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	27	対象	透I 訓ガ	救 臨 感 災 地
人口（人）	建物面積（㎡）	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
223,451	32,585	非該当	非該当	7：1

※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

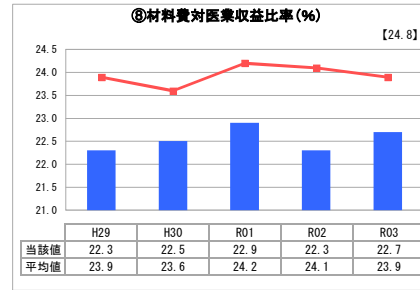
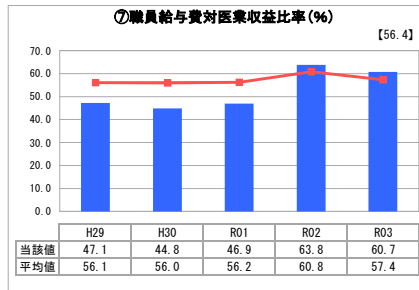
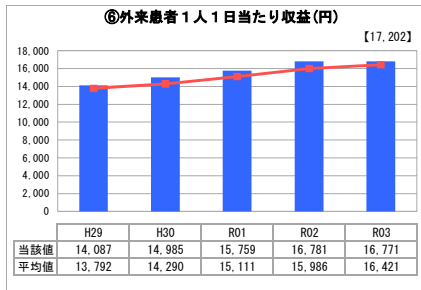
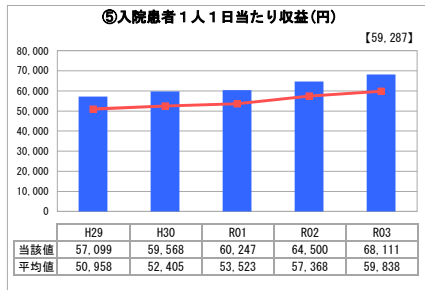
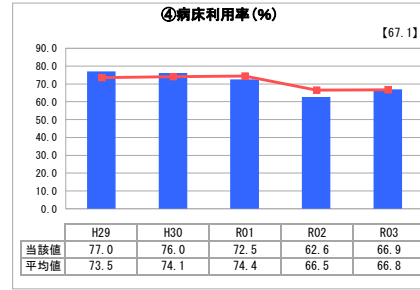
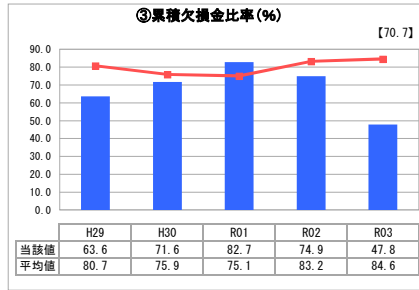
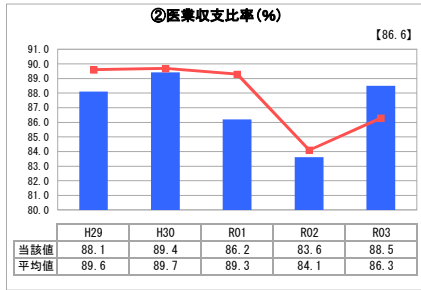
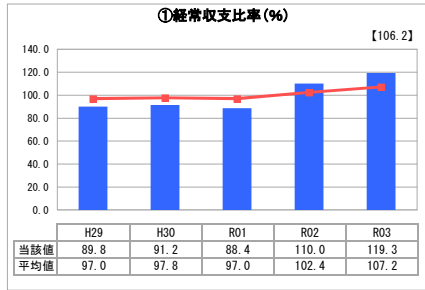
※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 ガ…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（結核）
341	-	-
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
-	6	347
最大使用病床（一般）	最大使用病床（療養）	最大使用病床（一般+療養）
345	-	345

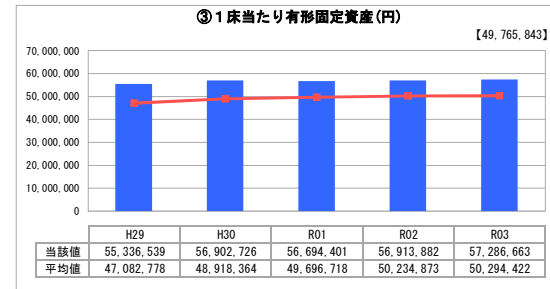
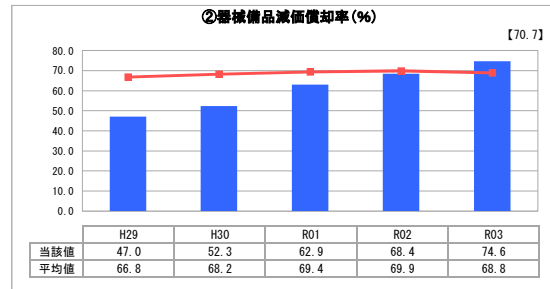
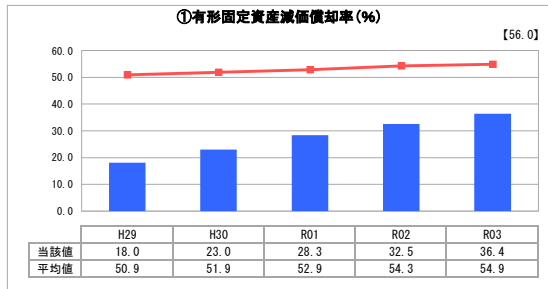
グラフ凡例

- 当該病院値（当該値）
- 類似病院平均値（平均値）
- 【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



公立病院改革に係る主な取組（直近の実施時期）

再編・ネットワーク化	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-	-	-
年度	年度	年度

I 地域において担っている役割

厚木市立病院は、平成15年4月に神奈川県から経営移譲を受け開設し、厚木市及び愛川町を中心とした県央地域の公立の基幹病院として、地域の医療機関との連携を推進するとともに、急性期を中心とした二次医療の提供や、専門性に基づく高度医療の強化に努めています。

また、第二種感染症指定医療機関としての役割のほか、救急・小児・周産期・災害などの政策的医療の提供も併せて行っています。

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

効率性では、入院患者1人1日当たり収益が平均値を上回った一方で、外来患者1人1日当たり収益は、平均値が伸びているのに対し、前年度より減少しており、課題であると考えています。

健全性では、経常収支比率、医療収支比率、累積欠損金比率が平均値より良かった一方で、職員給与対医療収益比率は、前年度に引き継ぎ悪いため、病床利用率を上げることで医療収益を向上させ、経営の健全性を高める必要があります。

なお、令和3年度についても新型コロナウイルス感染症への対応により、各指標にも大きな影響が出ています。

2. 老朽化の状況について

平成29年12月に新病院がフルオープンしていることから、有形固定資産減価償却率は、平均値を大きく下回っています。

一方で、器械備品減価償却率は、新病院の整備に伴い更新した医療機器等の償却が進んでいることが示されています。

1床当たり有形固定資産は平均を上回っていることから、当院の規模と役割に見合った中で、医療機器等を計画的に更新していく必要があります。

全体総括

令和3年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応を優先し、一時的に専用病床を拡大するなど、県の重点医療機関として、地域の医療体制と市民の皆様の安心・安全を守ることを第一に、診療に当たりました。また、救急を始めとする通常診療との両立に重点を置いた病院運営を行った結果、医療収益も増加し、補助金も確保したことで、累積欠損金は大きく減少しました。

今後についても、救急体制の強化や地域の医療機関等との連携を深めることで医療収益を向上させるとともに、小児・周産期、感染症などの政策的医療についても、良質かつ安定的に提供していきます。

※「類似病院平均値（平均値）」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。